

調査要領と保秘に関する基本方針（シークレットポリシー）

1. はじめに

弊社がサービスを提供する上で、「法令の遵守」「秘密の保持」は重要な事項です。「法令の遵守」は、個人の基本的な人権の保障を全うしつつ、事案の真相を明らかにするという刑事訴訟法（以下「刑訴法」という。）の目的を果たすためにも、確実に遵守いたします。「秘密の保持」については、別途「個人情報の保護に関する基本方針（プライバシーポリシー）」を定めておりますが、公判維持の上からも知り得た全ての情報について確実に漏洩を防止することが重要な責務であると考えております。したがって、弊社は「調査の実施要領」「秘密の保持」のための取組を実施し、調査依頼者様への「安心」の提供及び社会的責任を果たすことを確実にするため、「調査要領と保秘に関する基本方針（シークレットポリシー）」を定めます。

2. 情報の定義

情報とは、調査に関して知り得た全ての情報であって、調査依頼者から提供された情報の他、調査の過程で知り得た全ての情報をいいます。

3. 法令の遵守

弊社は、憲法はもとより全ての法令及びその他の規範を遵守します。また、弊社の調査、情報管理に関する仕組みについて、これらの法令及びその他の規範を常に適合させます。

4. 調査の実施要領

(1) 鑑定等の相談（無料）

鑑定等の相談は、事故調査の可否の可能性などを検討するために、「事件記録の閲覧」にとどめます。したがって具体的な計算や画像解析などは行わず、閲覧した範囲内で「〇〇が解明できる可能性がある」という程度の回答を無償で致します。遠隔地である場合には、出張旅費のみで相談に対応するほか、リモートで画像や写真、図面を閲覧できれば出張を伴わずに相談、回答いたします。

(2) 調査報告書（有料）

閲覧した事件記録を用いて計算や画像解析などを行い、交通事故の状況や交通事故の原因の調査を行った場合には、調査報告書により回答させていただきます。標準調査料金は10万円と設定しています。

(3) 鑑定書（有料）

公判提出・公判証言を視野にした鑑定書の作成は、公判維持のため現場の状況調査、現存するのであれば車両の調査を行って、警察捜査等で見落とされていたものがあれば保全した上で鑑定いたします。鑑定資料としては実況見分調書の写し等があれば良いのですが、送致されていない写真等の資料についても入手の上、調査させていただきたいと思っております。標準鑑定料金は50万円と設定していますが、現地調査等の旅費交通費を別途頂戴いたします。

(4) 保秘の契約

事件記録等の閲覧、写しの提供などの授受の状況を明らかにし、責任を明確にするためその経過を明らかにする借用書を取り交わさせていただきます。借用条件など全ての項目は調査依頼者の指示に従います。また、保秘については別途誓約書を提出いたします。

5. 秘密の保持

調査において知り得た全ての情報については、法令等の定めによる場合の他、弊社鑑定人以外の者に利用及び提供はいたしませんし、目的外の使用はいたしません。

ただし、法令の定め等による場合や、識別が不可能な状態にした後のデータを研究資料等として利用する場合は、調査依頼者等、関係者の同意を得ることを条件としてこの限りではありません。

6. 情報の適正管理

弊社は、情報の正確性及び安全性を確保するために、セキュリティ対策を始めとする物理的、技術的な安全管理対策を実施し、情報への不正アクセス、情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などを確実に予防し、情報を取扱う役員及び従業員に対して、情報保護のための教育・啓発活動に努めるなど、組織的に人的な安全管理措置を適切に講じて参ります。また、問題が生じた場合は適切に是正します。

7. 事故時の措置

弊社は、情報の漏洩事故等が発生した場合には、事実関係と原因の調査、二次被害の防止策及び再発防止策等を実施し、適切に対応いたします。

9. 情報の開示及び第三者への提供・委託

情報については、調査依頼者の許可なく、いかなる第三者に対しても開示・提供はいたしません。ただし、法令の定め等による場合は法定手続きによって開示・提供します。また、調査依頼者の許可なく、情報を特定の外部業者と委託・共同利用することはありません。

株式会社交通事故調査澁澤事務所

112-0002 東京都文京区小石川4丁目17番1-201号

電話 03-6240-0434

FAX 03-6240-0435

HP <https://www.tsp-tokyo.com>

mail shibusawa@tsp-tokyo.com